

カリヨン子どもの家 ～子どもの人権救済システム～

I カリヨン子どもの家とは？

カリヨン子どもの家（以下、「子どもの家」という）とは、当会会員や福祉関係者並びに市民有志らが設立したNPO法人カリヨン子どもセンターが運営する「子どものためのシェルター（緊急一時避難場所）」である。

子どもたちを緊急に保護できるのは、現行法制度上は、児童相談所の一時保護所だけである。しかし、一時保護所が満員だったり、明らかな虐待や不適切養育と認められない場合、あるいは少年院を出たり、試験観察処分を受けた子ども、児童養護施設を卒園した子ども、18歳以上の子どもなど、一時保護の要件を満たさないというケースが多々ある。子どもの人権救済活動の中で出会う、こうした行き場のない子どもたちへの法的、福祉的支援を充実させるため、2004年6月、民間の運営するシェルターを作ったのである。都内の各児童相談所と個別ケース解決のための協定を結んでいる。「子どもの家」は、保護者から緊急避難するケースも想定され

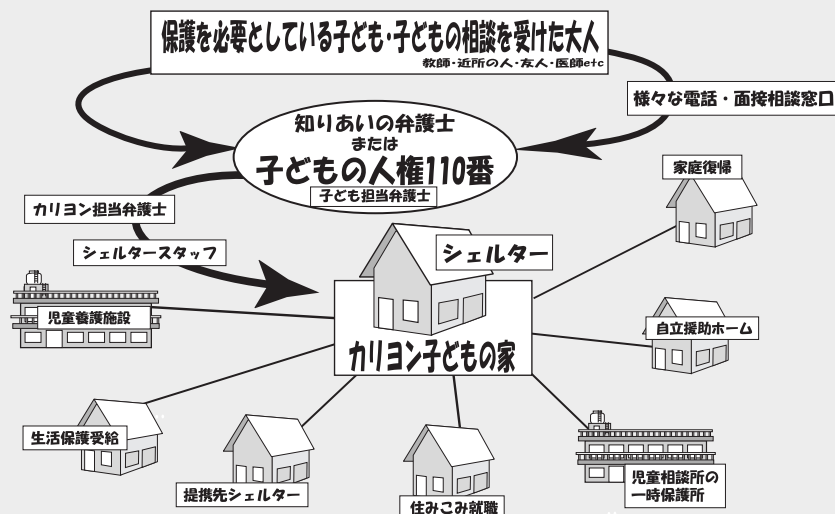
るため、その場所や連絡先を一切公表していない。

では、「子どもの家」はどのようにして利用されるのであろうか。およそ次のとおりである。

保護を必要としている子どもから「子どもの人権110番」やその他の方法により相談を受けた弁護士は、子どもの受任弁護士（「子ども担当弁護士」という）となる。子どもが避難を希望した場合、子どもから入居申込みをしてもらい、カリヨン担当弁護士と共に面接をして、カリヨン担当弁護士が入居可否の判断をし、「子どもの家」に入居させることになる。その後、子ども担当弁護士が、「子どもの家」のスタッフと協力して、児童相談所、福祉事務所、医療機関、その他の機関と連携し、親権者等との関係調整を行ない、子どもの今後の行き場所や生活を確保することで、子どもは「子どもの家」から出発していくのである。

以下、「子どもの家」のシステムを詳しく説明する。

相談からシェルターへの流れ



◎カリヨンとは…

異なる音色の鐘を数個から数十個組み合わせた「鐘のメロディー演奏装置」で、ヨーロッパの教会の塔の中などに見られる。子どもたちが、カリヨンのように、個性を発揮し社会で美しい音色を奏でてほしいとの願いから名づけられている。